

## 第2次宝塚市 GIGA スクール推進計画

～ICT 機器を最大限に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向けて～

令和6年（2024年）7月  
宝塚市教育委員会

# も く じ

## 第1章 第2次 宝塚市 GIGA スクール推進計画について

第1節 第2次 宝塚市 GIGA スクール推進計画の策定に当たって	1
第2節 本市における学校教育の情報化の現状と課題	2
1 現状	2
2 全国学力・学習状況調査等の調査結果から明らかとなったこと	2
3 推進体制の課題	2
4 教育情報化の課題	3
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	3
(2) 児童生徒の多様性に応じた教育の機会均等	3
(3) 情報モラル教育の充実 (デジタルシチズンシップ)	3
(4) 教員サポート体制の充実	4
(5) デジタル化による校務の効率化	4
(6) ICT 教育推進体制の再構築	4
(7) ICT 環境の整備	4

## 第2章 教育情報化における基本的な考え方

第1節 基本的な考え方	5
1 個別最適な学びと協働的な学びの充実による児童生徒の資質・能力の向上	5
2 教員の指導力の向上	5
3 ICT の環境整備	5
4 学校における働き方改革と組織・体制	6
5 計画期間	6
第2節 学校教育の情報化を推進する4つの基本方針	7
1 <b>基本方針1</b> ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	7
(1) 情報活用能力の育成	7
(2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善	7
(3) 児童生徒の多様なニーズへの対応	8
(4) 情報モラル教育の充実	9
(5) 学びの保障	9
(6) ICT 活用における健康面への配慮	9
2 <b>基本方針2</b> 教員の ICT 活用指導力の向上	10
3 <b>基本方針3</b> ICT を活用するための環境の整備	10
4 <b>基本方針4</b> ICT 推進体制の整備と校務の改善	11
(1) 校長のリーダーシップ	11
(2) ICT 推進体制の再構築	11
(3) 教員の働き方改革	11
第3節 計画の進行管理	12
その他 (宝塚市立学校教職員 ICT 活用スキル チェックリスト)	15

## 第1章 第2次宝塚市 GIGA スクール推進計画について

### 第1節 第2次宝塚市 GIGA スクール推進計画の策定に当たって

Society5.0時代が到来し、デジタル化の更なる進展や技術革新により、予測困難で変化の激しい時代となる中、子ども達が、いつでも、どこでも、誰とでも自分らしく学び、自らの可能性を最大限に発揮しながら、多様な幸福を実現できるよう、デジタル技術を基盤に新たな教育を創造していくことが求められています。

こうした中、本市では令和3年（2021年）12月に「ICTによる新たな学びの実現」「学校におけるICT活用の促進」「教員のICT活用による指導力の向上」を基本方針とした「宝塚市 GIGA スクール推進計画」（以下「当初計画」とする。）を策定しました。

そこで当初計画に基づき、一人一台のタブレット端末を配備するとともに、クラウドを活用した高速ネットワーク環境を整備するほか、校務支援システムの充実による教職員の業務の効率化に取り組むなど、ICT環境の整備を積極的に進めてきました。

一方、直近の全国学力・学習状況調査によると、授業でのICT機器の活用状況では、小学校、中学校ともに国、県のいずれの平均値も下回る結果となり、授業や校務でのICT機器の有効かつ効果的な活用が不十分であったことが分かりました。

これまでの取組を振り返り、本市における GIGA スクールの推進に関する課題を整理した上で、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け学校教育の情報化を着実に進めるよう、第2次宝塚市 GIGA スクール推進計画（以下「本計画」とする。）を策定しました。

## 第2節 本市における学校教育の情報化の現状と課題

### 1 現状

全国学力・学習状況調査等では、学校における ICT 機器の活用実態に関する調査も行われ、各都道府県単位の数値の公表とともに、市区町村単位での数値が各自治体に示されていました。しかし、本市では当該項目に関して十分な分析を行わず、その結果、教員の ICT 活用能力の把握や計画の進捗管理が十分できているという状況ではありませんでした。

こうした状況を踏まえ、一人一台タブレット端末配備後の全国学力・学習状況調査の結果及び令和5年(2023年)12月に実施した市立学校の教員を対象としたアンケート調査の結果から課題の整理を行いました。

### 2 全国学力・学習状況調査等の調査結果から明らかとなったこと

小学校6年生と中学校3年生を対象として実施している全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「授業で ICT 機器をどの程度使用しましたか」の質問に対して「ほぼ毎日」と「週3日以上」と回答した児童生徒の割合が、令和4年度、令和5年度ともに国、県と比較するとその差は大きく、本市の活用状況が極めて低いことが分かりました。

一方、令和5年(2023年)12月に実施した市立学校の教員を対象とした活用実態のアンケート調査の結果によると、半数の教員が週3回は活用しているものの、半数の教員は週1回以下の活用状況であることが分かりました。

こうした調査の結果から、全国平均を上回る学校があることや、同じ学校内であっても毎時間活用している教員と活用していない教員がいることが分かり、学校間格差や教員間格差があることが明らかになりました。

### 3 推進体制の課題

令和3年度に、本市における教育の情報化を計画的かつ組織横断的に推進することを目的として、教育長、教育委員会事務局部長、室長及び情報担当校長等で構成する「宝塚市教育情報化推進本部」(以下「推進本部」とする。)を設置しました。推進本部による協議会は令和3年度の当初計画策定時に開催しましたが、当初計画策定後は開催することもなく、推進本部の機能を十分に発揮できていない状況でした。

また、推進本部内には「GIGA スクール活用部会」及び「オンライン授業推進検討部会」を設置しました。こうした部会は、TGS(宝塚市版 GIGA スクール)リーディング・プロジェクト校の指定とともに指定校の先進的な取組の支援を行うなど一定の成果を上げました。しかし、その成果を他校へ展開させるといった全市的な取組に向けた進行管理に関しては不十分でした。

## 4 教育情報化の課題

### (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

現行の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の三つの柱として「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が示されています。これらが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが求められています。

一方、教科等横断的な視点に立った資質・能力として、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。

このように現行の学習指導要領では、これまで以上に、ICTが大きな役割を果たすと期待されており、あらゆる場面で情報活用能力が発揮されるためにも、意図的・計画的な情報活用能力の育成のためのカリキュラム・マネジメントが不可欠です。

そのためには、全ての教員がICTを活用して指導する力を身に付け、授業力の向上を図ることが重要であることから、教育委員会が実施する研修会、各学校における事例研修といった実践的な研修の機会が必要となります。

### (2) 児童生徒の多様性に応じた教育の機会均等

近年、「特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒」「通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒」「外国人児童生徒に加え日本国籍ではあるものの日本語指導を必要とする児童生徒」「いじめの認知件数(重大事態含む)」「暴力行為の発生件数」「不登校児童生徒数」「児童相談所等における児童虐待相談対応件数」といった児童生徒及び事象について増加傾向にあり、学校には様々な背景をもつ児童生徒が在籍しています。また、国の調査においては7人に1人の子どもが相対的貧困状態にあるとされています。このような中で、学校は全ての児童生徒が安心して楽しく通える魅力ある環境であることに加え、これまで以上に福祉的な役割や児童生徒の居場所としての機能を担うことが求められています。

このため、学校に十分な人的配置を実現するとともに、一人一台タブレット端末や先端技術を活用しつつ、多様化する児童生徒に対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性を高めることが必要となります。

### (3) 情報モラル教育の充実 (デジタルシチズンシップ)

児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、犯罪被害及び犯罪加害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用するための指導は、学校教育の情報化の基盤にもなります。

そのため、「情報社会において適切な活動を行うための基になる考え方と態度」である情報モラルを含む情報活用能力を各教科等の指導の中で育成するとともに、一人一台タブレット端末の適切な扱い方や使用のルールについて、保護者等と共通理解を図りながら指導していくことが求められています。

#### **(4) 教員サポート体制の充実**

ICT の活用に関しては、特定の教科や活動に限定するのではなく、学校生活全般において、ICT の特性を最大限に生かして活用することが求められています。

そのため、教員に対して参考となる事例を広く周知するなど、ICT の効果的な活用イメージを具体的に共有していくことが重要です。そうした中で、ICT 機器の活用が苦手な教員に対しては、ICT 支援員や担当指導主事を派遣して、授業計画の作成支援、ICT 機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援等の日常的な教員の ICT 活用支援を行う必要があります。

#### **(5) デジタル化による校務の効率化**

学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の時間外勤務が深刻化しており、教員が子どもに向き合う時間が削られるだけではなく、授業準備にも影響が出ています。また、こうした学校現場の現状は教員志望者の動向にも影響を与えており、本市でも教員不足の実態が課題となっているところです。

こうした状況を改善するためには、教務系、保健系、学籍関係等の機能を有している統合型校務支援システムの導入により一層の校務事務の効率化を図るなど、ICT の活用による業務改善が教員の働き方改革に向けて大きく期待されているところです。

#### **(6) ICT 教育推進体制の再構築**

効果的に ICT を活用することは教員の働き方改革にも関係するものですが、GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育担当の教員に負担が集中することがないように組織的に対応することが必要です。

また、教育委員会が各学校の管理職や教員を支援する体制の構築も重要であることから、教育委員会と学校・教員が連携して本計画を推進していくことが求められています。

そのためには、宝塚市情報化推進本部の主体的な活動が必要となります。

#### **(7) ICT 環境の整備**

全ての児童生徒及び教員が、学校において ICT 機器を日常的に活用できるようにするためには、学校施設を取り巻く状況の変化等を踏まえた最適な ICT 環境の整備が不可欠です。

本市では、GIGA スクール構想の実現に向けて整備した一人一台タブレット端末を配布し、児童生徒がネットワークを通じてクラウド上のデータやサービスを活用しながら学習することを前提に ICT 環境の整備を進めています。

そのため、児童生徒及び教員が快適にインターネットにアクセスできるよう、既存のネットワーク環境の通信速度等の改善を図るとともに、新しい時代の学びの実現に向けて ICT 機器を効果的・効率的に活用できるよう、学校施設の環境整備も進めていく必要があります。

## 第2章 教育情報化における基本的な考え方

### 第1節 基本的な考え方

#### 1 個別最適な学びと協働的な学びの充実による児童生徒の資質・能力の向上

現行の学習指導要領において情報活用能力は、言語能力や問題発見・解決能力等と並んで学習の基盤となる資質・能力に位置付けられており、教科等を限定することなく、各教科等の特性を生かして横断的に育成できるよう教育課程を編成することが求められています。

そのためには、GIGA スクール構想によって配備された一人一台タブレット端末をはじめとするICT環境を最大限に活用しながら、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、児童生徒の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められています。また、その際にはカリキュラム・マネジメントの取組を一層進めることが重要です。

#### 2 教員の指導力の向上

学習の基盤となる資質・能力を各教科等の指導を通じて着実に育成するには、ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要です。

本市では、授業におけるICT機器の活用状況が低い学校があることやICT利活用のノウハウが不足している教員がいることなどから、ICT機器の活用において学校間格差や教員間格差がみられます。教員が子どもたちと共にデジタルに慣れ親しみ、使いこなし、適応していくとともに、教育委員会や各学校の研修等を通じてそれぞれの教員が個に応じたデジタル活用のスキルを向上させていかなければなりません。

#### 3 ICTの環境整備

現在の子ども達は、生まれながらにゲーム、スマホ、パソコン等のデジタル機器が身の回りにあり、それらを活用しながら育ってきた「デジタルネイティブ」と呼ばれる世代であり、鉛筆やノートのような文房具と並ぶマストアイテムとして、一人一台タブレット端末の配置を実現してきました。

GIGA スクール構想により整備された一人一台タブレット端末は、ネットワークを通じてクラウドにアクセスし、クラウド上のデータやサービスを活用することを前提としていることから、本市では令和4年度中にクラウドの活用を進めました。

今後も引き続き、ICT環境の整備を推進していくことが求められています。

#### 4 学校における働き方改革と組織・体制

令和3年(2021年)12月に文部科学省が公表した「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の結果によると、教職員の時間外勤務は、平成30年度(2018年度)以降、一定程度改善傾向にあり、学校における働き方改革の成果が着実にしつつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き、取組を加速させていく必要があります。

ICTを活用して成績処理などの事務作業の負担軽減を図ることや、勤務時間管理を徹底することなども含め、デジタルを活用した学校の働き方改革を一層推進する必要があります。

GIGAスクール構想は学校の働き方改革にも有効であると考えられていますが、ICT担当教員1人のみに負担が集中していることや、学習者用端末の管理等に関して業務量が増えているといった指摘があります。また、教育委員会におけるICT教育の推進体制が十分ではなく、学校や教職員に対する支援が行き届いていない状況があります。

#### 5 計画期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)までの2年間とします。ただし、計画期間中であっても、法改正、社会状況の大きな変化などにより大幅な変更が必要となる事象が生じた場合は見直しを行います。

## 第2節 学校教育の情報化を推進する4つの基本方針

教育情報化の現状と課題に対応するため、以下の4つの基本的な方針を定めることとします。

### 1 **基本方針1** ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

#### (1) 情報活用能力の育成

情報活用能力は、学習活動においてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、整理・比較したり、分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動に必要な情報手段の基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含まれます。

現行の学習指導要領では、この情報活用能力が、教科等横断的な視点に立った資質・能力として、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。

児童生徒が、将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し新たな価値の創造に挑んでいくために、情報活用能力の育成に取り組みます。

また、情報活用能力の着実な育成のために、教育員会はその育成状況について正確に把握できるように努めるとともに、各学校が意図的・計画的な情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントに取り組むよう努めます。

なお、学校間、教員間で情報活用能力の育成に差が生じないように、研修や個別の支援を行うなど、教員の指導力向上に向けて全市的な底上げも図ります。

#### 【教育委員会における具体的な取組】

- ① 教員のICTスキルおよび活用状況アンケートの実施
- ② ICT教育推進担当による情報共有の場の設定と効果的な運用
- ③ カリキュラムモデルの提示・普及
- ④ モデル校（TGSリーディング・プロジェクト校）の研究結果の共有
- ⑤ 個々の研修会（学校訪問型研修、パワーアップ研修、自主研修等）の特徴をいかした運営

#### 【各学校における具体的な取組】

- ① 情報活用能力育成に関する計画の策定及び計画に基づいた学習活動の実施
- ② カリキュラム・マネジメントの作成・運用
- ③ モデル校（TGSリーディング・プロジェクト校）の実践的な研究

#### (2) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

一人一台タブレット端末をはじめとするICTの積極的な活用を通して、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、「主体

的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。

ICT活用の特性・強みは、「多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること」「時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること」「距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという、双方向性を有すること」と整理されています。児童生徒が一人一台タブレット端末を新たな学びのツールとして日常的に活用することで、こうしたICT活用の特性・強みを実感し、自由な発想で適切に学習に生かせるよう努めます。

**【教育委員会における具体的な取組】**

- ① 個別最適な学びと協働的な学びに関する各学校の取組事例の収集・共有
- ② 教科等横断的な視点に立った探究的な学びに関する取組事例の収集・共有

**【各学校における具体的な取組】**

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 教科等横断的な視点に立った探究的な学びの充実
- ③ 教員主導から学習者（児童生徒）主体の授業への転換

### **(3) 児童生徒の多様なニーズへの対応**

特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒、日本語指導を必要とする児童生徒、いじめや不登校に悩んでいる児童生徒、相対的貧困や虐待を受けている児童生徒、特定分野に特異な才能を有することなどにより特別な支援が必要な児童生徒等、多様化する児童生徒に対応した個別最適な学びの実現に向けて、ICTの持つ特性を最大限活用した教育の展開に努めます。

**【教育委員会における具体的な取組】**

- ① 一人一台タブレット端末からオンラインで相談ができる体制の検討・構築
- ② 不登校、病気療養、障害、日本語指導が必要な児童生徒、特異な才能を持つ児童生徒への指導におけるタブレット端末を活用した指導事例の収集・共有
- ③ 不登校児童生徒に対する、学習機会の確保や学校とのつながりの継続等を目的とした学習支援の取組の整備

**【各学校における具体的な取組】**

- ① 一人一台タブレット端末による児童生徒の各種調査の実施及び結果分析による、いじめ・自殺・不登校等の未然防止・早期把握・早期対応
- ② 不登校、病気療養、障害、日本語指導が必要な児童生徒、特異な才能を持つ児童生徒への指導における一人一台タブレット端末を活用した指導
- ③ 別室登校におけるオンライン授業の実施
- ④ 長期入院の児童生徒に対してICT機器を活用した学習保障（院内学級含む）
- ⑤ 不登校児童生徒に対する、学習機会の確保や学校とのつながりの継続等を目的とした、オンライン学習教材を利用した学習支援
- ⑥ 障害の程度や特性に応じた学習支援ツールや教育コンテンツを活用した効果的な学習

#### (4) 情報モラル教育の充実

児童生徒が自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つとともに、自律的に行動し、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に利用するための指導は、学校教育の情報化の基盤にもなります。

そのため、情報モラルを含む情報活用能力を各教科等の指導の中で育成するとともに、一人一台タブレット端末の適切な扱い方や使用のルールについて、保護者等と共通理解を図りながら指導するよう努めます。

##### 【教育委員会における具体的な取組】

- ① 教員向けの情報モラル研修の実施

##### 【各学校における具体的な取組】

- ① 情報モラル教育に関する指導計画の策定・実施
- ② 保護者向けの情報モラル講演会（講習会）の実施
- ③ 教員向けの情報モラル研修の実施

#### (5) 学びの保障

感染症や災害の発生等によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、学習に著しい遅れが生じることのないようにするとともに、規則正しい生活習慣を維持し、学校と児童生徒との関係を継続することが重要です。

このため、非常時において一定の期間児童生徒がやむを得ず学校に登校できない場合などには、ICT環境を活用した指導を実施するなど、学びの継続の担保に向けて、普段から備えておくよう努めます。

##### 【教育委員会における具体的な取組】

- ① オンデマンド教材の配信に向けた研究
- ② 家庭における ICT 機器使用環境の支援

##### 【各学校における具体的な取組】

- ① 学級閉鎖時等の非常時における対面・オンラインを組み合わせた授業による学習保障
- ② 学校に登校できない児童生徒に対する学びの保障
- ③ オンデマンド教材の配信に向けた研究、実施
- ④ 同時双方向型のウェブ会議システム等を活用した学習指導と学習状況の把握

#### (6) ICT 活用における健康面への配慮

児童生徒が授業のみならず家庭等でも日常的に一人一台タブレット端末を活用した学習の機会が増えていくと考えられることから、視力をはじめ、ICT機器を使用することによる児童生徒の健康面への影響について配慮するよう努めます。

##### 【教育委員会における具体的な取組】

- ① ICT機器の利用と健康に関する実態の把握

② 一人一台タブレット端末等の ICT 機器の使用ルール（学校・家庭）の作成及び普及啓発  
【各学校における具体的な取組】

① 一人一台タブレット端末等の ICT 機器の使用ルール（学校・家庭）の作成及び普及啓発  
（児童生徒の健康面に配慮した上で、個々の必要に応じて端末を使えるように指導）

## 2 **基本方針2** 教員の ICT 活用指導力の向上

児童生徒に対する「主体的・対話的で深い学び」の実現や情報活用能力の育成のためには、一人一人の教師が ICT 活用指導力の向上の必要性を理解し、校内研修等に積極的に参加したり、自ら研鑽を深めたりすることが重要です。

そのため、教育委員会が各学校の研修に積極的に関わるなど、教育委員会による研修の充実や支援体制の強化を図り、教員の ICT 活用指導力の向上に努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① 教員の ICT スキルおよび活用状況アンケートの実施【I-(I) 再掲】
- ② ICT 教育推進担当による情報共有の場の設定と効果的な運用【I-(I) 再掲】
- ③ カリキュラムモデルの提示・普及【I-(I) 再掲】
- ④ モデル校（TGS リーディング・プロジェクト校）の研究結果の共有【I-(I) 再掲】
- ⑤ 個々の研修会の特徴をいかした運営【I-(I) 再掲】
- ⑥ 担当指導主事の ICT 活用に関する指導助言の質の向上
- ⑦ ICT 活用に関する問い合わせ業務の充実

【各学校における具体的な取組】

- ① 情報活用能力育成に関する計画の策定及び計画に基づいた学習活動の実施【I-(I) 再掲】
- ② カリキュラム・マネジメントの作成・運用【I-(I) 再掲】
- ③ モデル校（TGS リーディング・プロジェクト校）の実践的な研究【I-(I) 再掲】
- ④ ICT 支援員、指導主事等を活用した校内研修の実施
- ⑤ 授業改善を目的とした校内研修の充実

## 3 **基本方針3** ICT を活用するための環境の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、メタバース活用、Web3.0 等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野において ICT を活用することは、今以上に特別なことではなく「日常化」し、デジタル化が更に進展していくことが予想されます。

そのため、全ての児童生徒が、家庭の経済的な状況、居住する地域、障害の有無等にかかわらず、ICT の恵沢を享受できるよう、学校における ICT 環境の整備に努めます。

【教育委員会における具体的な取組】

- ① 端末利用状況等に伴う通信環境の確認
- ② 通信回線、通信機器の増強（必要に応じて）

**【各学校における具体的な取組】**

- ① 児童生徒用一人一台タブレット端末の管理
- ② 各校における充電保管庫の適正な活用

#### 4 **基本方針4** ICT 推進体制の整備と校務の改善

##### (1) 校長のリーダーシップ

学校における ICT 活用を推進していくためには、校長をはじめとする管理職が ICT 活用の意義をよく理解し、リーダーシップを発揮することが不可欠です。

そのため、教育委員会は、管理職とともに教員を支援する体制を構築し、チームとして GIGA スクール構想を推進していけるように努めます。

**【教育委員会における具体的な取組】**

- ① 管理職（校長・教頭）を対象とした ICT 教育の推進に関する総合的な研修の実施
- ② 教育データ（スタディログ）の利用検証と共有

**【各学校における具体的な取組】**

- ① 管理職による自校の ICT 活用状況の把握と宝塚市教育情報化推進本部への現況等の報告

##### (2) ICT 推進体制の再構築

教育委員会では、教育の情報化を推進するため、本計画に基づき、全市的な環境整備等に取り組みとともに、教育長、部長、次長、担当校長等で構成する「宝塚市教育情報化推進本部」を学期ごとに開催します。この推進本部会議において、各部署との連携を図り、教育の情報化における取組等について検討を進めるとともに、本計画に掲げた取組事項や各学校での取組状況等の進行管理の徹底に努めます。

学校では、それぞれの状況に応じて、本計画を学校運営に取り入れ、各教科等における学習活動に取り組みます。また、校長は、学校における ICT 活用の責任者として、情報教育推進委員会を中心とした校内の情報化推進体制を構築するなど、教員に対して情報化の必要性の理解を広げ、教育の情報化の組織的な推進に努めます。

**【教育委員会における具体的な取組】**

- ① 宝塚市教育情報化推進本部の定期的（学期に1回）な開催
- ② 本計画における各校の進捗状況の把握と必要措置の実行（助言）

**【各学校における具体的な取組】**

- ① 管理職による自校の ICT 活用状況の把握と宝塚市教育情報化推進本部への現況等の報告

【4-(1) 再掲】

##### (3) 教員の働き方改革

学校における働き方改革は何か一つやれば解決するといったものではなく、教育委員会や学校等が連携しつつ、それぞれの立場において、教員が教員でなければできないことに全力投球

できる環境を整備することが重要です。

教員の長時間勤務を解消するため、GIGA スクール構想の進展に伴い重要性が増している「ICTを活用した校務効率化」を推進し、各種調査や事務のデジタル化等による教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革に努めます。

#### 【教育委員会における具体的な取組】

- ① 令和6年度の校務支援システムの更新に合わせた実効性のある働き方改革の推進
  - ・児童生徒の学び等の可視化
  - ・児童生徒の学籍、出欠、成績、保健等の管理
  - ・児童生徒の進路調査書等の作成
  - ・職員の勤怠管理
  - ・教育委員会、学校、家庭を繋ぐ連絡機能

#### 【各学校における具体的な取組】

- ① 新校務支援システムを活用した校務の負担軽減策の検討、実行

## 第3節 計画の進行管理

本計画における4つの基本方針を学校と広く共有を図るため、具体的な取組を盛り込んだ「GIGA活用計画」を以下の通り定めます。教育委員会及び学校は「GIGA活用計画」を確認しながら、見直しをもって計画的に教育の情報化の推進を図り、評価指標の向上に努めます。

また、教育の情報化の推進は、本計画に掲げた取組を確実に実施することが求められていることから、学期に1回は「宝塚市教育情報化推進本部」を開催し、「GIGA活用計画」の進捗状況の確認等を通じて、本計画の適切な進行管理に努めます。

一方、国の動向やICT環境を取り巻く変化等による新たな課題等にも対応できるよう、計画期間中であっても、必要な際は柔軟に見直しを行い、最適な教育の情報化の推進に努めていきます。

# 宝塚市 GIGA活用計画

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
授業	授業改善	基本方針1-(1)③ TGS モデル授業の研究 先進自治体視察(春日井市・西脇市・洲本市)	TGS・市内先進校 モデル授業の公開 TGS・市内先進校での校内研究会への参加(初任者) 先進自治体への視察	令和の日本型教育の実践
	学力向上・ICT活用能力の育成	ベネッセ ドリルパーク(デジタル教材)の活用 TGS モデル授業の研究・公開	情報モラル教育 「DQ World」実証事業(高司小学校) TGS モデルカリキュラムの展開 (新1年生導入プロジェクト・モデルカリキュラムの提示)	
	多様なニーズへの対応	Reflectの実証実施 オンラインを使った朝の会・授業の配信 オンラインを使った別室登校・不登校支援実証 (メタバースの活用など)	心の健康観察「心の内面見える化」 Reflect・まなびポケット「心の健康観察」実証 オンラインを活用した授業補償 オンラインを使った別室登校・不登校支援実証 (メタバースの活用など) 特別支援 特別支援教材の実証研究 (ベネッセ「まるぐらんど」)	心の健康観察 個別最適な支援の実施 実証研究の結果を踏まえて 特別支援教材のあり方を検討
校務	次世代の校務デジタル化	職員会議でのペーパーレス化・学校評価アンケートのオンライン化 欠席連絡システムの電子化(学校独自システム) 自動採点システム実証	FAXの廃止(学校・教育委員会間) 次世代校務プロポーザルの実施 自動採点システム「百問繚乱」(中学校) 文科省 生成AIの校務での活用に関する実証研究事業 実証研究事業 兵庫県 教育データ活用研究事業(宝塚第一小学校) R6～R8	欠席連絡システムの統一 次世代校務支援システムの稼働 継続
	研修	基本方針1-(1)① 教員のスキルチェックアンケートの実施・進捗状況の管理(*1) Teams研修会(月4回) 情報モラル研修 ベネッセ オンラインサポート オンラインサポート&研修(小特別支援学校24校、中学校1校)	基本方針1-(1)④ Teams研修会&パワーアップ研修 基本方針1-(4)① 教員向け情報モラル研修 基本方針2 校務DXの推進 Teamsによる学校・教育委員会間の情報共有 基本方針1-(1)③ TGSでの先行実施・展開 訪問研修(校務からの活用支援)	訪問研修(校務から授業での活用へ) ICT支援員 新1年生タブレット導入プロジェクトの実施 ICT支援員 新1年生導入プロジェクト+(プラス)
環境	ネットワーク	1Gbps × 1回線 (ベストエフォート)	1Gbps × 2回線 (ベストエフォート) *西谷小・中を除く小・中学校	
	Wi-Fi	普通教室・特別教室(一部)・体育館・PAL・CoCo *PAL(教育支援センター・小学部) *CoCo(教育支援センター・小学部)	不登校支援(別室)・特別教室(未整備教室への設置を順次進める)	
	GIGAタブレット	GIGAタブレット 1人1台端末(小・中・特) 17420台		NextGIGA(1人1台端末の更新)への準備
進捗管理		基本方針4-(2) 定期的な進捗管理(*2)	市内各校の活用状況の把握・報告 情報化推進本部の開催 市内各校の活用状況の把握・報告 情報化推進本部の開催 市内各校の活用状況の把握・報告	

\*1 スキルチェックについては県の基準に沿ったものを使用し、年1回以上実施(毎学期を想定)

\*2 進捗状況の報告を受けて、毎学期、推進本部を開催し、進捗管理を行う

## ICT活用指導カステップアッププログラム

### 宝塚市立学校教職員 ICT活用スキル チェックリスト

学校で使用する機器・クラウドサービス・アプリケーションが使えるようになるために、下の項目について右欄の3段階でチェックしましょう。 *授業支援ソフトとは、オクリンク・ムーブノート・SKYMENU-Cloudなどをいいます		3 で 可 能	2 で あ ま り な い	1 で ほ と ん ど
<b>ステップ0</b>	授業・校務でICTを使うための基本操作が自分でできる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0-1	校務用PC端末に自分のMicrosoft365のアカウントを使ってログインし、アプリを起動できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0-2	校務用PC端末や生徒用タブレット端末等を教室のプロジェクター等に接続し、端末の画面を黒板やスクリーンなどに表示することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0-3	校務用PC端末で、文書作成アプリ(Word)を用いて、文字のフォントやサイズの決定、レイアウトの設定などを行い、文字を入力して簡単な文書(面談のお知らせなど)を作成できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0-4	校務用PC端末で、表計算アプリ(Excel)を用いて、データ入力やセルの設定などを行い、簡単な表(名簿やテストの得点一覧表など)を作成できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
0-5	校務用PC端末で、プレゼンテーションアプリ(PowerPoint)を用いて作成された説明用資料(スライド)を開いて、スライドショーで説明したり、さらに説明しやすくなるように修正を加えたりできる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>ステップ1</b>	授業・校務でICTを活用するための基本的なスキルを身につけている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-1	ネットワークを介して課題を配布したり意見交換したりするために、Teamsで、ホームルームや教科担当のクラスを作り、メンバーを登録することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2	Teamsや授業支援ソフトを使って、クラスやグループに課題を配布したり回収したりできる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-3	授業でグループ学習をするために、Teamsや授業支援ソフトでグループ学習のための小グループを作ってメンバーを登録することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-4	校務用PC端末で、文書作成アプリ(Word)を用いて、図表の入った文書(学級通信や授業用プリントなど)を作成するために、写真やイラストを挿入したり、表やグラフを作成したりできる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-5	校務用PC端末で、表計算ソフト(Excel)を用いて、複数のデータを一つにまとめた表(個人成績票など)を作成するために、平均や合計等の関数を用いたり、グラフを用いて分かりやすくしたりできる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-6	校務用PC端末で、プレゼンテーションアプリ(PowerPoint)を用いて、テキストボックスや写真・イラストなどを挿入し、レイアウトを整えた説明用資料(スライド)を作成できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>ステップ2</b>	授業・校務でICTを効果的に活用するための汎用的なスキルを身につけている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-1	Web会議ツール(Teams)を用いた会議に参加したり、メンバーを招待してWeb会議を開催したりすることができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-2	校務用PC端末で、Teamsや授業支援ソフトの機能を用いて、設定されたクラスのメンバーにメッセージを投稿したりして、連絡事項を伝えることができる。また、チャットの使い方を理解している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-3	グループ学習で意見交換などをする際の、複数同時編集機能(WordやExcelの共同編集・whiteboardなど)の使い方を理解している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-4	MicrosoftFormsを用いて、アンケートや小テストを行うことができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-5	校務用PC端末で、文書作成アプリ(Word)を用いて、表計算ソフトに入力したデータを文書の指定した位置に差し込んで印刷することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-6	校務用PC端末で、表計算ソフト(Excel)を用いて、複数回の考查粗点や小テストを合計し、順位をつけ、評価を記載することができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2-7	校務用PC端末で、プレゼンテーションアプリ(PowerPoint)を用いて、挿入したテキストボックスや写真・イラストなどにアニメーションを設定して、説明用資料(スライド)を印象的なものにすることができる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>アンケート</b>	授業でタブレットPCをどの程度活用していますか。	毎 日 ほ ぼ	以 上 3 日	程 度 1 日
3-1	(教員が)校務用PCを授業で使っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-2	(児童生徒が)担当する授業でタブレットPCを使って授業に取り組む	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>